

令和6年7月1日

都道府県・政令市
産業廃棄物行政主管課長 殿

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
理事長 寺田正人
(公印省略)

令和7年度産業廃棄物処理助成事業の募集について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当財団運営につきまして、種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団では資源循環型社会システムの効率的な構築のために必要な高度な技術の育成支援及び健全な処理業者の育成支援のための強化策として、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、いわゆる廃棄物の発生抑制・減量化技術の開発、循環資源の再利用技術の開発、再生利用技術の開発、脱炭素化技術を含む環境負荷低減技術の開発、既存の高度技術力を利用した施設整備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法による認定研究開発事業及びプラスチック資源循環法による認定研究開発事業に対して助成基金を設けて支援しております。

つきましては、別紙のとおり、令和7年度産業廃棄物処理助成事業の募集を行いますので、貴管轄の産業廃棄物処理業者等に対する本事業のご紹介につきまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

産業廃棄物処理助成事業

～令和7年度 募集要項～

【助成事業とは・・・】

当財団では、産業廃棄物に関する3Rの技術開発、環境負荷低減技術の開発、脱炭素化技術を含む既存の高度技術を利用した施設設備やその起業化、農林漁業バイオ燃料法及び小型家電リサイクル法により認定された研究開発事業及びプラスチック資源循環認定研究開発事業に対して、助成基金を設けて支援しています。

みなさまの積極的なご応募をお待ちしております。

【助成事業の実施期間は原則1年以内】

助成事業の実施期間は、令和7年4月から1年以内とします。事業の種類によっては、令和9年3月までの最長2年間の申請も可能です。

【年間助成額は最高500万円】

年間の助成金額は最高500万円です。なお、2年継続して助成事業を希望し選考に合格した事業については、合計で最高1,000万円の助成が可能となります。ただし、予算の範囲内での執行になりますので、助成額は申請額を下回る場合があります。

応募資格、対象となる事業は当財団ホームページをご参照ください。

【応募手続き】

(1) 助成事業申請書類の入手方法

募集内容の詳細及び助成事業申請書類の様式は、当財団のホームページからダウンロードしてご使用下さい。

<https://www.sanpainet.or.jp/service02.php>



(2) 応募方法

記入要領を参考に申請書を作成し、申請に必要な書類とともに下記の応募先に郵送して下さい。

(3) 応募締切日

令和6年9月30日（月）消印有効

※ 応募前の事前相談を必ず行ってください。

※ ご提出いただいた書類等は返却いたしません。また、申請書に記載いただいた内容については、当財団の個人情報保護方針に準じて個人情報と同等に取扱わせていただきます。

〈応募先・お問い合わせ先〉

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10階

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団 資源循環企画推進部（担当：齋喜、遠藤）

TEL：03-4355-0155 E-mail：info@sanpainet.or.jp

お気軽にお問い合わせください。